

**県南圏域移住者等交流会開催事業
企画・運営等業務**

企画提案審査要領

**令和6年2月
県南広域振興局経営企画部**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「県南圏域移住者等交流会開催事業企画・運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものです。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。
- (2) 選考委員会は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告するものとする。
なお、総得点が同点の場合は、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 参加者が1者のみであった場合でも、選考委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

4 審査項目及び配点

審査項目は、次のとおりとする。

選定基準	審査項目	審査内容	配点
企画内容 の的確性	事業目的	事業の趣旨を理解し、的確な提案となっているか。	10
	計画性	事業のスケジュールは妥当か。	10
	事業内容	①交流会の内容 ア 交流会のテーマが県南圏域で暮らす上で魅力となるもの（例：食・伝統工芸・自然等）から設定されており、参加者にとって魅力的な内容となっているか。	15
		イ 交流会の開催内容に、参加者同士の交流に関することが含まれており、参加者同士が円滑にコミュニケーションを図ることができるような企画・運営方法となっているか。	15
	②交流会の企画・運営	・ 参加対象者及び会場を効果的に設定しているか。 ・ 開催方法及びスケジュールは効果的か。	20
		③自由提案の内容 ・ 業務の効果を更に高めるための独自の提案があり、その内容が優れたものとなっているか。 ・ 効果的な内容であるか、実現可能性があるか。	10
	業務遂行 能力	・ 受託業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。 ・ 関係機関等との協力体制を踏まえ、確実に本業務を遂行できるか。	10
	積算内訳	費用は、委託する業務内容に基づき、適切に積算されているか。	10
			100

【採点基準】

区分	10点の項目	15点の項目	20点の項目
非常に優れている	10	15	20
優れている	8	12	16
問題はない	6	9	12
やや問題がある	4	6	8
問題がある	2	3	4
採用できない/提案なし	0	0	0